

平成26年度事業報告

概 要

国連世界観光機関（UNWTO）によれば、2014年の世界全体の国際観光客到着数は、前年比5,100万人増の11億3,800万人であり、アジア太平洋地域の国際観光客到着数は2億6,300万人となり、伸び率が5%と安定した伸び率を示している。なかでも、北東アジア及び南アジア地域は7%の伸びを示しており、観光におけるアジア太平洋地域の重要性は高まっている。我が国においても、①各国の経済成長と円安方向への動き、②ビザ緩和、免税制度拡充などの政府一丸となった取組、③オリンピック・パラリンピック開催決定等による国際的注目度、④訪日プロモーション効果などにより、2014年の訪日外国人旅行者数が、史上最高の1341万人となるなど、観光をめぐる動きは力強いものとなっている。

当財団が支援を行っている UNWTO アジア太平洋センターをめぐる動きとしては、2014年の国際公会計基準の導入を完了し、外国人職員を採用する等組織体制の国際化、UNWTO 関連業務レベルの向上が図られた。取組の概要は以下の通り。

1. 国連世界観光機関（UNWTO）アジア太平洋センターが実施するアジア太平洋地域（日本を含む）における観光振興のための活動に対する支援

○当財団はUNWTOアジア太平洋センターによるUNWTO加盟国への貢献を念頭にした事業支援を重点的に実施。

- ・ASEANの今後の観光戦略策定に有益な情報提供を行うことを目的とした「東南アジアにおける持続可能なクルーズ観光戦略」調査を実施、ASEAN 会合において説明。
- ・UNWTO 関連の情報の周知として、UNWTO ツーリズム・ハイライト (UNWTO Tourism Highlights)、UNWTO 世界観光指標 (UNWTO World Tourism Barometer)に関する本部プレスリリース、世界観光倫理憲章 (The Global Code of Ethics for Tourism) の初めての日本語訳を作成。UNWTO ツーリズム・ハイライト及び世界観光倫理憲章については、UNWTO 本部ウェブサイトに掲載。
- ・「第26回アジア太平洋地域及び南アジア地域合同委員会」、「2014 UNWTO アジア太平洋エグゼクティブトレーニングプログラム」、「UNWTO 観光と文化の国際会議」等における UNWTO 会議の運営支援、「ツーリズム EXPO ジャ

パン 2014」における UNWTO タレブ・リファイ事務局長訪日対応、「観光統計ウィーク」におけるオリバー・ハーマン統計部長訪日対応及び「第 3 回国連防災世界会議」における UNWTO/UNISDR ワークショップにおけるダーク・グラッサー持続可能な観光部長の訪日対応支援を実施。

- ・UNWTO 本部や国連広報センターのウェブサイト及び Facebook 等のソーシャルメディア、UNWTO アジア太平洋ニュースレターを通じた UNWTO アジア太平洋センターの情報発信の強化。

- ・「第 5 回東アジア地方政府会合」等の会議、セミナー、シンポジウムに於ける UNWTO の活動に関する情報発信。

- ・UNWTO 本部に対する日本人インターン選考支援及び UNWTO アジア太平洋センターにおけるインターンを「奈良女子大学ポストドクター・キャリア開発事業長期インターンシップ」と連携して受入。

- ・UNWTO ボランティアとの UNWTO 出版物の日本語訳や UNWTO 関連国際会議の情報収集等の連携。

2. アジア太平洋地域（日本を含む）における観光交流促進のための会議の開催及び調査・研究、並びにコンベンション振興のための支援

- ・「太平洋島嶼国観光大臣会合」の開催は平成 27 年度以降に延期。

- ・2014 年 11 月の「奈良観光統計ウィーク」（OECD「第 13 回観光統計グローバルフォーラム」及び「UNWTO 観光統計スペシャルワークショップ」）の開催支援。同会議開催期間中に関西の地元産品の提供や PR ビデオや PR ブースの設置、関西におけるエクスカージョンを実施。

- ・「ツーリズム EXPO ジャパン 2014」における UNWTO 特別セミナーの開催及び「世界観光に関する意見交換会 in 奈良」の開催。

- ・「世界観光の日」関連イベントとしての著名なジャーナリストであるホリー・モリス氏による三重県・鳥羽市の海女文化の保全・継承に関する取材及び意見交換を実施。UNWTO 本部フェイスブックによる情報発信。

- ・2014 年 12 月に奈良において、「モンゴルの遊牧文化と観光に関する国際セミナー～文化観光を通じた地域社会の活性化」セミナーの開催。

3. 地方公共団体等が行う観光交流促進に関する宣伝活動等に対する支援

- ・奈良県外国人支援センターの協力を得ながら国際交流サロンにおける国際交流の推進。地元の外国人留学生との観光促進に関する意見交換会への協力。

- ・スーパー・グローバル・ハイスクールに選定されている奈良県立畝傍高

等学校や奈良市立一条高等学校の生徒が「奈良観光統計ウィーク」へ参加する機会を創出。また、UNWTO 活動に関する講演会を奈良市立一条高等学校及び摂南大学経済学部に対して実施。

- ・奈良県の取り組みである「奈良県翻訳者養成塾」において、UNWTO の活動紹介及び UNWTO における翻訳ニーズについて講演。

平成 26 年度事業においては、一般財団法人としての組織運営の透明性・健全性の確保に留意しつつ、当財団の支援の効果を高めるために、UNWTO アジア太平洋センターが UNWTO の地域事務所として UNWTO 本部の指示や UNWTO 加盟国のニーズに応える取組みに対して重点的に支援を実施した。また、UNWTO アジア太平洋センターが実施する UNWTO の活動に関する情報発信や UNWTO の情報発信ツールを用いた関西地域を初めとする日本の観光情報等の海外への情報発信に対しても支援を実施した。

実施事業内容

第1：国連世界観光機関（UNWTO）アジア太平洋センターが実施するアジア太平洋地域（日本を含む）における観光振興のための活動に対する支援

【当財団定款第4条（1）、（4）、（5）、（6）】

1. 学術的調査・研究支援事業

UNWTO アジア太平洋センターの活動に資するため、テーマを選定して学術的調査・研究を実施する事業。

（1）UNWTO「東南アジアにおける持続可能なクルーズ観光戦略」

【公益目的支出計画 継続事業1（イ）】

東南アジアにおいて、クルーズ観光は今後大きな伸びが予測されており、ASEAN 各国も、近年、クルーズ観光振興に向けた取組みが活発化している。クルーズ観光は寄港による経済効果が見込まれる一方で、持続可能な観光の専門家からは多数のクルーズ旅客が一度に訪問することによる文化・自然遺産への影響、クルーズ船から排出される排水や排気ガスによる環境汚染など負の側面もあると指摘されている。

当調査は、東南アジアで見込まれるクルーズ観光の成長にあたり、経済発展と文化・自然遺産の保護や地元社会への利益の還元などバランスの取れた責任のある持続可能なクルーズの発展を実現するための課題、好事例を整理し、対応策を提言するものである。

UNWTO アジア太平洋センターは、日本国政府と ASEAN 各国政府（海事、港湾、観光担当部局）及び ASEAN 事務局が策定した「日 ASEAN クルーズ振興戦略」と連携しつつ、UNWTO 本部、国土交通省海事局外航課、観光庁、ASEAN 事務局、シンガポール政府観光局の協力を得ながら、当調査を実施。

当調査については、以下の通り、関係者へ報告を行っている。

○中間報告

①「第4回 日 ASEAN クルーズ振興戦略専門家会合」(The 4th Expert Group Meeting on ASEAN-Japan Cruise Promotion Strategy)

(2015年2月26日～27日/マレーシア・クアラルンプール)

②「第9回 ASEAN 観光商品開発ワーキンググループ」(the 9th Meeting of the ASEAN Tourism Product Development Working Group: PDWG)

(2015年4月8日/シンガポール)

- ・同ワーキンググループ(WG)において、ASEAN 事務局から、「ASEAN 観光戦略計画 2016-2025 (ASEAN Tourism Strategic Plan 2016-2025)」策定にあたり、ASEAN 各国の参考とするために、ASEAN 政府観光機関会合 (NTOs) 会合での調査結果の発表及び調査報告書の共有の要望があった。
- ・ASEAN 各国から、当調査後のフォローアップとして、更なる調査やクルーズ観光関連のワークショップやセミナーの開催検討の要望があった。

○調査結果報告 (予定)

- ①「第 42 回 ASEAN NTOs 会合及び関係会議(42nd ASEAN NTOs & Related Meetings)」

(2014 年 5 月 28 日 シンガポール)

- ・同会合において、ASEAN 加盟国政府観光機関に対して、当調査結果を報告。調査内容を共有する予定。

(2) UNWTO 出版物の翻訳刊行、UNWTO が取りまとめた観光統計データや UNWTO における研究成果などの情報周知

【公益目的支出計画 継続事業 1 (イ)】

UNWTO アジア太平洋センターでは、UNWTO が公表している観光統計に関する情報を適時適切に公表する取組みを実施している。平成 26 年度から日本語訳を作成、公表しているのは以下の情報である。

○UNWTO ツーリズム・ハイライト (UNWTO Tourism Highlights)

過去 1 年間の観光統計データを基に、国際観光の概要を紹介するもの。年 1 回発行。UNWTO アジア太平洋センターで翻訳した日本語版は、UNWTO 本部ウェブサイトからダウンロード可能となっている。

<http://mkt.unwto.org/publication/unwto-tourism-highlights-2014-edition>

○UNWTO 世界観光指標 (UNWTO World Tourism Barometer) に関する本部のプレスリリース

UNWTO 世界観光指標は、最新の観光動向及び観光の短期的な動きを捉え、タイムリーな情報を提供することを目的とする定期出版物(年 6 回発行)。同出版物は、UNWTO 本部において有料閲覧対象となっているために、プレスリリースに記載されている要約を日本語に翻訳し、本部のプレスリリ

ースが出され次第、迅速にメディア及び APTEC 関係者に周知を行った。

- ・日本語版の最新プレスリリース（平成 27 年 4 月 17 日）

<http://www.unwto-ap.org/image/news/99-1.pdf>

○UNWTO 観光統計等に関する問合せ対応

メディア及び学術機関、図書館、研究部門、観光部門からの UNWTO の観光統計に関する問合せが年間 100 件以上あり、対応を行っている。国際観光客到着数・国際観光収入の速報及びアウトバウンドデータに関する質問及び観光の定義、UNWTO の出版物の紹介等、回答にあたって UNWTO 本部と連絡調整を行いながら、適切に情報提供を実施した。

○世界観光倫理憲章

1999 年に UNWTO 総会で採択された「責任ある持続可能な観光」の規範となる「世界観光倫理憲章(the Global Code of Ethics for Tourism)」の日本語訳を UNWTO アジア太平洋センターが作成、観光庁の確認を経て、UNWTO 本部ウェブサイトと同日本語訳を公表。

- ・UNWTO 本部ウェブサイト・世界観光倫理憲章関連ページ
JAPAN (Japanese) を選択

<http://ethics.unwto.org/en/content/full-text-global-code-ethics-tourism>

- ・UNWTO アジア太平洋センター 報告

http://dtxtq4w60xqpw.cloudfront.net/sites/all/files/pdf/general_information_note_-_english_rev.pdf

- ・世界観光倫理憲章普及の取組みについては後述。

2. 観光交流促進支援事業

UNWTO アジア太平洋センターが国内外で実施する観光交流促進のための観光開発・普及等を支援する事業。

※ここで言う支援とは UNWTO 及び共催団体等が実施する観光交流促進事業の準備・調整等に要する人的・財政的支援。

UNWTO アジア太平洋センターは、UNWTO 主催の会議の運営に関わることにより、UNWTO 本部との調整、UNWTO 加盟国からのニーズ把握、参加国や参加団体との今後の連携の検討等を行っている。平成 26 年度に UNWTO アジア太平洋センターが参加・運営に関わった会議は以下の通り。

(1) 第 26 回アジア太平洋地域及び南アジア地域合同委員会への参加・運営
(26th CAP-CSA Joint Commission Meeting)

【UNWTO 会計】

同会議において過去 1 年間の UNWTO のアジア太平洋地域を含む全地域での活動報告及び特にアジア太平洋地域の空路の接続性（エア・コネクティビティ）に関する議論が行われた。UNWTO アジア太平洋センターは、UNWTO アジア太平洋部と共に会議の運営に従事。UNWTO の活動報告の中で UNWTO アジア太平洋センターの活動報告を実施。

開催日：2014 年 5 月 18 日

場 所：フィリピン・レガスピ

UNWTO アジア太平洋センター プレスリリース（和訳）

<http://www.unwto-ap.org/cgi/news/index.cgi?no=78>

(2) UNWTO 関連国際会議への参加・運営支援

① 2014 UNWTO アジア太平洋エグゼクティブトレーニングプログラム
(2014 UNWTO Asia-Pacific Executive Training Program)

【UNWTO 会計】

UNWTO アジア太平洋部が毎年開催しているアジア太平洋地域における観光関係者に対するトレーニングプログラムであり、2014 年のテーマは、MICE 振興に関するものであった。UNWTO アジア太平洋センターは、UNWTO アジア太平洋部とともに、会場設営、会議進行支援等の会議の運営に従事した。各国は MICE の取組みにばらつきがあるが、観光競争力をあげるため重要な部門であると認識している。MICE 促進にはまず政府からの資金援助が不可欠であり、MICE に特化したプロモーションビデオの作成、ビザの緩和、税金免除及び利便性の向上等について議論があった。

開催期間：2014 年 4 月 28 日～5 月 1 日

場 所：インドネシア・バリ

② UNWTO—ASEAN 気候変動国際会議

(UNWTO-ASEAN International Conference on Tourism and Climate Change)

【UNWTO会計】

同会議は第26回アジア太平洋地域及び南アジア地域合同委員会と併せて開催され、UNWTO アジア太平洋センターは、UNWTO アジア太平洋部とともに、会場設営、会議進行支援等の会議の運営に従事した。同会議においては、観光の気候変動への影響に関して討議されて、以下のように、気候変動の観光へのリスク及び国レベル、地方レベルでの協力、公的機関と民間団体との理解の促進、観光開発における気候変動の緩和及び適応が、会議の成果として発表された。

開催期間：2014年5月19日～20日

場 所：フィリピン・レガスピ

③ UNWTO/MTCO 観光と遺産保護に関する国際会議及びメコン観光フォーラム、大メコン圏 観光ワーキンググループ

(UNWTO/MTCO International Conference on Tourism and Heritage Protection, Mekong Tourism Forum, and the Greater Mekong Subregion Tourism Working Group Meeting)

【UNWTO会計】

「UNWTO/MTCO 観光と遺産保護に関する国際会議」にスピーカーとして招請されていた和歌山大学観光学部の加藤久美教授の同会議への参加支援を行った。同教授は、高野山及び熊野古道等の日本の世界遺産事例を用いて、スピリチュアル・ツーリズムやヘルス・ツーリズム、ボランティアツーリズム、ガストロノミック・ツーリズム等の視点を取り入れることが、自然環境や遺産、文化等に対する保護意識の醸成につながることを報告した。同会合には、アジアをはじめとする世界各国からの参加者及び地域の学生等約150名が参加し、遺産と持続可能な観光についてのアジア及びヨーロッパにおける知見を共有した。

開催期間：2014年6月12日～13日

場 所：ミャンマー・マンダレー

④ 「ツーリズム EXPO ジャパン 2014」

【公益目的支出計画 継続事業 2 (イ)】

「ツーリズム EXPO ジャパン 2014」(2014年9月25日～28日)に出席のため、9月23日～26日の日程で訪日した UNWTO リファイ事務局長の日本の行程を UNWTO アジア太平洋センターが担当。24日には、国連大学において、日本に地域事務所を置く ILO (国際労働機関) 上岡恵子駐日代表、UNDP (国連開発計画) 近藤哲生駐日代表、UNHCR (国連難民高等弁務官事務所) マイケル・リンデンバウアー駐日代表、UNU (国際連合大学) Francois d' Artagnan 事務局長、WFP (国連食糧計画) スティーブン・アンダーソン日本事務所代表との意見交換を行った。その後、東京大学において東京大学副学長・先端科学技術研究センター長 西村幸夫教授と会談、同教授の関わる神楽坂の活性化方策について視察を行った。同日に、田川博己 JATA 会長との会談が行われた。9月25日に、太田昭宏国土交通大臣及び中根一幸外務大臣政務官、久保成人国土交通省観光庁長官、松山良一日本政府観光局 (JNTO) 理事長とも会談し、「UNWTO 世界観光倫理憲章署名式」へも参加した。

リファイ事務局長は9月26日には「ツーリズム EXPO ジャパン 2014」の国際観光フォーラムにおいて、「オリンピック・パラリンピックを利用した観光振興～2020年以降の日本の姿とは～」をテーマに基調講演を行い、2020年の東京五輪のようなメガイベントに牽引される観光は、地域社会に大きな可能性をもたらすものであり、官民及び地域の人たちが一丸となり、当事者意識を持つことが大切であると述べた。

開催期間：2014年9月25日～28日

場 所：東京ビッグサイト

UNWTO アジア太平洋センター 報告

<http://www.unwto-ap.org/image/activities/49-1.pdf>

(国土交通省太田昭宏大臣への UNWTO リファイ事務局長表敬訪問に関する観光庁報道発表)

http://www.mlit.go.jp/kankocho/topics07_000043.html

(中根外務一幸外務大臣政務官と UNWTO リファイ事務局長の会談に関する外務省報道発表)

http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_001266.html

(JATA ウェブサイトにおける「ツーリズム EXPO ジャパン 2014」開催報告)
http://www.jata-net.or.jp/membership/topics/2014/141006_tejreport.html

⑤ 第8回 UNWTO/PATA 観光トレンドと見通し・観光分野における連携促進に関するフォーラム

(8th UNWTO/PATA Forum on Tourism Trends and Outlook Enhancing Connectivity in Tourism)

【UNWTO会計】

本フォーラムは「観光分野における連携促進」をテーマに、それがもたらす観光政策への影響及び技術、地域、地政学、社会経済の多角的視点から観光部門の開発と取組みについての議論が行われた。

同フォーラムには、各国の政府観光当局及び学術機関、観光業界から約70名の専門家が参加し、最新の観光動向及び意見の交換が行われた。

UNWTO アジア太平洋センターは、今後の事業企画及び各関係者との連携を目指し、参加者間におけるネットワークの構築の支援を行った。

開催期間：10月13日～10月15日

場 所：中国・桂林

⑥ 第3回国連防災世界会議における UNWTO ワークショップ

【公益目的支出計画 継続事業1 (ロ)】

UNWTO 持続可能な観光プログラム部長 ダーク・グラッサー氏が、仙台で開催された第3回国連防災世界会議において UNWTO/UNISDR 共催ワークショップ「観光部門におけるレジリエンスに向けて」(Towards a Resilient Tourism Sector) を企画、運営、実施した際に日本側のコーディネートを UNWTO アジア太平洋センターが担当した。 同ワークショップにおいて、観光部門が災害対応に責任を持つ部門とリスク軽減、計画策定、災害対応及び災害復旧に関する協調方策について議論が行われるとともに、観光部門を自治体、国、地域レベルの災害リスクや緊急対応体系に織り込みにあたっての課題や災害に対するレジリエンスやリスク軽減に関する観光部門における既存の取組みの共有が行われた。具体的には、2011年の東日本大震災で活用された飲食店などの過去の例も紹介された。

国連防災会議出席後、東京において、UNWTO 持続可能な観光プログラムのダーク・グラッサー部長と公益財団法人 地球環境戦略研究機関(IGES)、日本政府観光局(JNTO)、観光庁、JATA との間で、持続可能な観光及び災害に対するレジリエンスに関して意見交換を行った。UNWTO は、2012 年 6 月にブラジル・リオデジャネイロで開催された国連持続可能な開発会議(リオ+20)において採択された「持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組み」の「持続可能な観光」プログラムを主導しており、環境省の下で、日本が主導している「持続可能なライフスタイルと教育(SLE)」プログラムを進めている IGES と同枠組みに向けた取組みについて調整が行われた。

・ダーク・グラッサー部長の JATA 訪問に関する JATA ウェブサイト
https://www.jata-net.or.jp/about/jata/visit/2015/150317_unwto.html

・公益財団法人 地球環境戦略研究機関(IGES) ウェブサイト
<http://www.iges.or.jp/jp/>

⑦ UNWTO/UNESCO 共催 観光と文化における国際会議：新しいパートナーシップ

(UNWTO/UNESCO World Conference on Tourism and Culture: Building a New Partnership)

【UNWTO 会計】

一年間に 10 億人以上が国境を渡り、観光はこれまでにない急速な成長を見せるなか、UNWTO と UNESCO が連携した初めての観光と文化における国際会議を開催した。UNWTO アジア太平洋センターは、UNWTO アジア太平洋部とともに、会場設営、会議進行支援等の会議の運営に従事した。同会議には 100 を超える国・地域の観光及び文化部門の双方からの政府高官、政策決定者、専門家等の 900 名以上が参加し、文化観光の持続可能な発展に重要な課題及び機会を認識し、世界的なプラットフォームを構築する機会を提供した。

開催期間：2015 年 2 月 4 日～2 月 6 日

場 所：カンボジア・シェムリアップ

UNWTO 本部 プレスリリース

<http://media.unwto.org/press-release/2015-02-06/unwtounesco-world-conference-tourism-and-culture-gathers-ministers-tourism->

(3) 観光倫理憲章普及・促進事業

【公益目的支出計画 継続事業1 (ロ)】

「世界観光倫理憲章」は2001年12月に国連総会において採択された観光産業における主要な関係者が、責任ある持続可能な観光を実現するために参照すべき規範として各国で普及の取組みが行われている。

2011年からUNWTOは世界観光倫理憲章の普及促進のために、「民間部門による世界倫理憲章への誓約(Private Sector Commitment to the Global Code of Ethics for Tourism)」を民間企業・団体が署名することにより、世界倫理憲章の理念が実現できるように取り組んでいる。

2014年9月25日に、国土交通省内において、UNWTOと観光庁が「UNWTO世界観光倫理憲章署名式」を開催、世界観光倫理憲章への誓約に、4団体、8企業が趣旨に賛同し署名した。この署名式において、UNWTOアジア太平洋センターが日本語訳を行った世界観光倫理憲章の日本語版を配布した。

また、民間部門によるUNWTO世界観光倫理憲章への署名を行った沖縄ツーリスト東良知会長が講師を務める琉球大学の講義に対して、教材用にUNWTO観光倫理憲章(日本語版)を提供し、UNWTOが推進する同憲章の啓発に努めた。

(4) UNWTO及びUNWTOアジア太平洋センターに関する情報発信の強化

【公益目的支出計画 継続事業1 (ロ)】

①UNWTO本部のウェブサイト改善に合わせたUNWTOアジア太平洋センターのウェブサイト改善やソーシャルメディアを活用した情報発信の強化

平成26年度事業計画では、UNWTO本部のウェブサイト再構築に併せて、UNWTOアジア太平洋センターのウェブサイト再構築をする予定であった。しかし、UNWTO本部のコミュニケーション部との擦り合わせの結果、UNWTO本部のウェブサイト再構築は2016年以降になる予定であること、UNWTOアジア太平洋センターに関する英語による情報発信は本部ウェブサイトに掲載することで情報発信を集約化したいとの方針が示された。これに従い、UNWTOアジア太平洋センターの英語による情報については、2015年4月より、UNWTO本部ウェブサイトを通じて情報発信することとした。掲載内容については、今後充実させていく必要がある。

ソーシャルメディアを活用した情報発信については、UNWTO本部及び国連広報センターのFacebook等のソーシャルメディアを通じて、情報発信を実施している。具体的には、2014年9月のツーリズムExpoジャパンにおけるシルクロードセミナー、9月27日の世界観光の日イベント、奈良

における UNWTO セミナー、奈良観光統計ウィーク、12 月の「モンゴルの遊牧文化と観光に関する国際セミナー～文化観光を通じた地域社会の活性化」において、UNWTO 本部、国連広報センター、JATA 等のウェブサイトやソーシャルメディアを活用して情報発信を行った。

UNWTO 本部ウェブサイト アジア太平洋センターの紹介

<http://asiapacific.unwto.org/content/unwto-regional-supporting-office-asia-and-pacific-rsoap>

UNWTO シルクロード部ウェブサイト シルクロードセミナーの案内

<http://silkroad.unwto.org/event/silk-road-seminar-jata-tourism-expo-2014-growth-cultural-tourism-silk-road-and-opportunities-j>

国連広報センター (UNIC) シルクロードセミナーの案内

<https://www.facebook.com/UN.Japan/posts/708054712605706>

国連広報センター (UNIC) アジア太平洋センターの紹介 (日・英)

http://www.unic.or.jp/info/un_agencies_japan/unwto/

②UNWTO 本部、UNWTO アジア太平洋センターにおける報道発表、UNWTO アジア太平洋ニュースレターを通じた情報発信の強化

平成 26 年度より、UNWTO アジア太平洋センターでは、UNWTO 本部、UNWTO アジア太平洋ニュースレター (UNWTO Asia-Pacific Newsletter) 等を通じて、UNWTO の活動、UNWTO アジア太平洋センターの活動、APTEC 賛助会員の活動に関する情報を積極的に発信することに努めた。平成 26 年度から、UNWTO アジア太平洋センターにおいて、英語を母国語とする外国人職員が勤務開始したことにより、海外向けの英語による発信力が強化された。

UNWTO アジア太平洋ニュースレター

<http://asiapacific.unwto.org/newsletters>

③会議、セミナー、シンポジウムにおける UNWTO の活動に関する情報発信

ア. 地域に根差した観光 (コミュニティー・ベースド・ツーリズム) に関する研修におけるプレゼンテーション (日本アセアンセンター主催)

ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン及びシンガポールの観光従事者が日本の観光マーケット及びコミュニティー・ベースド・ツーリズム事例に関しての研修会において、UNWTO アジア太平洋センターがUNWTO の観光を通した国連ミレニアム開発目標への取組みについて説明し、UNWTO 及びエチオピア、ザンビア、日本における地域に根差した観光事例についてプレゼンテーション及び意見交換を行った。同研修会には日本政府観光局（JNTO）、一般社団法人日本旅行業協会（JATA）及び日本で最も美しい村連合からの発表もあり、参加者間の連携が強化された。

開催期間：2014年6月16日～17日

場 所：日本アセアンセンター（東京）

イ. 第1回サステイナブル・ツーリズム 国際認証セミナー

地域の文化と自然を守りながら地域が潤う、持続可能な観光地づくり海外の観光客から選ばれるための国際基準を学ぶ同会議は、日本エコツーリズムセンター及び国際エコツーリズム協会、日本エコロジ協会、UNWTO アジア太平洋センターが共催して開催された。世界初のサステイナブル・ツーリズム（持続観光可能な旅行形態）のための基準である「グローバル・サステイナブル・ツーリズム協議会国際基準(GSTC)」及び持続可能な観光地管理の概念、エコツーリズムの恩恵に関して情報の共有を図った。

国際エコツーリズム協会理事/NPO 法人エコロジ代表理事 高山傑氏が「世界におけるサステイナブル・ツーリズム導入事例と世界が求める 観光形態」を、当センターのラム広報・事業課長が「UNWTO が推進するサステイナブル・ツーリズム」に関して発表し、UNWTO アジア太平洋センターは、会議の告知及び運営等を支援した。

開催日：2014年8月21日

場 所：奈良県新公会堂

ウ. 第5回東アジア地方政府会合における UNWTO に関する説明の実施

奈良県主催、日本国総務省及び外務省後援により、東アジア6ヶ国40の地域及び地方政府からの代表者が集まり、地域・地方自治体からの代表者が互いに東アジアにおける現状や課題について意見交換を行うための場である「第5回東アジア地方政府会合」において、スタンガ広報・事業部長が、地域及びコミュニティー開発における観光の潜在的効果及び地方政

府が UNWTO 及びその賛助会員とどのように連携できるのか についてのプレゼンテーションを実施。プレゼンテーションでは、観光が全世界の GDP の 9% 及び全サービス輸出の 30% を占め、11 人に 1 人の雇用を創出していることを指摘し、UNWTO は観光部門における重要な国際機関として、開発と環境の持続可能性を含めた経済成長の牽引役としての観光を促進し、当該部門を対象に情報共有及び観光政策の指導または支援を行っていることを説明した。

開催期間：2014 年 10 月 27 日～29 日

場 所：ホテル日航奈良

エ. シルクロード東京文化観光カンファレンス（第 2 回）日本ウズベキスタンフォーラム<2015 年春 東京>

「日本～中央アジア「新シルクロード・ディスカバリー」」をテーマに観光事業推進関係者のネットワーキング等を目的として開催された同フォーラムにて、UNWTO アジア太平洋センターから「シルクロード観光におけるクリエイティブ・ツーリズムの可能性について」と題するプレゼンテーションを実施し、UNWTO 本部シルクロード・プログラムの活動を紹介するとともに、UNWTO が持続可能な観光及び自然・文化遺産の保護に関して連携する UNESCO の提唱する「クリエイティブ・ツーリズム」について事例に基づき発表を行った。同フォーラム冒頭では、山口裕視観光庁次長及び松山良一 JNTO 理事長が登壇し挨拶をされた。また、奈良県から吉田晴行観光プロモーション課長もスピーカーとして登壇された。

開催日：2015 年 3 月 20 日

場 所：東京都千代田区

オ. UNWTO ツーリズム・ハイライト 2014（日本語版）の広報活動

UNWTO Tourism Highlights を基に 2013 年通年の国際観光客到着数及び国際観光収入等 について、10 月大阪商工会議所ツーリズム振興委員会、11 月摂南大学経済学部、2015 年 2 月京都大学第 2 回人流物流ネットワーク研究会で発表及び情報交換を行った。

(5) UNWTO 本部に対するインターン派遣事業

【公益目的支出計画 継続事業 1 (ロ)】

平成 26 年度は、平成 26 年 2 月から 1 年間、UNWTO 本部アジア太平洋プロ

グラムでインターンとして勤務していた玉川大学の税所里帆氏に引続き、UNWTO アジア太平洋プログラムによる後任の日本人インターンの選抜支援を UNWTO アジア太平洋センターが実施した。当該インターン募集は 2015 年 2 月に開始し、12 人の応募があり、UNWTO 本部の最終選考を経て、マドリード在住の稲垣香織氏が 2015 年 5 月より 1 年間の予定で採用されることとなった。

UNWTO アジア太平洋センター プレスリリース

<http://www.unwto-ap.org/image/activities/51-1.pdf>

(6) UNWTO アジア太平洋センターにおけるボランティア、インターンの受入事業

【公益目的支出計画 継続事業 1 (ロ)】

2014 年 9 月から 12 月までの 4 ヶ月間、「奈良女子大学ポストドクター・キャリア開発事業長期インターンシップ」制度を活用し、奈良女子大学大学院人間文化研究科博士研究員 達古拉(Arbatan Dagula)博士に当センターで勤務頂いた。2014 年 9 月の「ツーリズム EXPO ジャパン 2014」における「シルクロードにおけるカルチュラル・ツーリズム (文化的観光) の成長と日本のアウトバウンド市場における機会」、11 月「奈良観光統計ウィーク」、12 月「モンゴルの遊牧文化と観光に関する国際セミナー ～文化観光を通じた地域社会の活性化」の当センターの活動の企画・立案、実施に従事して頂いた。

また、UNWTO ボランティア資格の有資格者の連携としては、平成 26 年度の UNWTO ツーリズム・ハイライト (UNWTO Tourism Highlights) の日本語訳や「第 1 回 UNWTO 観光と巡礼に関する国際会合」(1st UNWTO International Congress on Tourism & Pilgrimages) (2014 年 9 月 17 日～20 日/スペイン サンティアゴ・デ・コンポステーラ) のように、日本からの遠隔地で開催される会議の情報収集に UNWTO ボランティアが貢献している。UNWTO ボランティアは、世界各地で観光関連分野の職業に就いておられる方が中心であり、UNWTO アジア太平洋センターの情報収集力向上や業務執行能力の向上のために、平成 27 年度以降も引続き緊密な連携を継続するように支援したい。

(参考) UNWTO ボランティア資格

米国ジョージワシントン大学、UNWTO テミス財団(Themis Foundation)の共同事業として実施されている事業。同大学で提供される UNWTO 関連講座を受講することにより、UNWTO ボランティア資格が付与される。政府関係者、観光産業関係者、大学院生、博士課程の方などが、毎年 30 名程度、同資格を取

得している。

第2：アジア太平洋地域（日本国内を含む）における観光交流促進のための会議の開催及び調査・研究、並びにコンベンション振興のための支援

【当財団定款第4条（2）、（5）】

1. アジア太平洋諸国観光国際協力事業（日本財団助成事業）

【公益目的支出計画 公益1事業】

「アジア太平洋・島サミット第2回中間閣僚会合議長総括」（東京、平成25年10月26日）において、関係閣僚がUNWTO、太平洋諸島センター(PIC)及び南太平洋観光機関(SPTO)を通じて太平洋諸島フォーラム(PIF)事務局と協力をして、太平洋島嶼国観光大臣会合を日本で開催することに合意した。平成26年度は、2015年2月の開催を目指して、観光庁、外務省、APTECが準備が進めていたが、外務省・観光庁による検討の結果、平成27年度以降に延期された。

2. 国際会議等開催事業

(1) 奈良観光統計ウィーク 【公益目的支出計画 継続事業2（イ）】

平成26年11月17日～21日に「奈良観光統計ウィーク」として、11月17日～18日に日本の経済協力開発機構(OECD)加盟50周年事業の一貫として、OECDの「第13回観光統計グローバルフォーラム」がアジアで初めて開催された。同フォーラムにおいては、①地域観光の計測と経済分析、②需要サイドの行動と消費の分析、③ビックデータを活用した観光統計、④ビジネス・政策分析のための観光統計の活用の4つのテーマについて討議された。

後半の11月20日～21日はUNWTO、観光庁、奈良県主催の「UNWTO観光統計スペシャルワークショップ」が開催され、①政策支援のための観光計測、②持続可能な観光発展の計測のためのフレームワーク構築、③旅行観光サテライト勘定(TSA)実施に必要な制度と技術をテーマに議論が行われた。各フォーラムには、統計学者、官公庁統計担当者、研究者、観光関係者が、40カ国の国・地域から約200名が参加し、観光統計の経済及び雇用における重要性が確認された。

「奈良観光統計ウィーク」において、UNWTOアジア太平洋センターは会議運営支援を行うとともに、APTECは、コーヒープレイク、ウェルカムランチ、エクスカージョンを通して、関西の魅力を発信することを目指し、

京都府、奈良県、和歌山県、兵庫県、三重県、京都市、神戸市、堺市、奈良市よりご推薦頂いた地元産品の提供及びPRビデオの放映とPRブースの設置を実施し、会議参加者に地元の観光魅力のプロモーションを実施した。

開催期間：2014年11月17日～21日

11月19日と22日はテクニカルツアーを実施

(目的地：京都府、和歌山県、神戸市、堺市)

場 所：奈良県新公会堂・東大寺総合文化センター

UNWTO アジア太平洋センター 報告

<http://www.unwto-ap.org/image/activities/47-1.pdf>

(2) 「ツーリズム EXPO ジャパン 2014」における UNWTO セミナーの開催

【公益目的支出計画 継続事業2 (イ)】

「ツーリズム EXPO ジャパン 2014」において、UNWTO シルクロードプログラムとともに、「シルクロードにおける文化的観光の成長と日本のアウトバウンド市場における機会」をテーマに、シルクロードの文化観光がもたらす多様性と、日本のアウトバウンド市場を魅了するための創造性に焦点を当てた特別セミナーを開催した。冒頭に UNWTO リファイ事務局長及び山口裕視観光庁次長からご挨拶を頂いた。ゲストスピーカーには国際的に高い評価を得ている旅行番組「グローブ・トレッカー」のナビゲーターを務めたホリー・モリス氏を招き、同番組のシルクロード編にてカシュガル（中国）からイスタンブール（トルコ）までの7か国で得た体験発表を頂いた。また、中国・全国工商連旅遊業商会執行会長ピーター・ウォン（王 敏剛）氏、前ジョージア・リゾート観光省大臣サバキクナーゼ氏等、シルクロードに関係する各国政府観光当局やデスティネーション・マネジメント組織、ツアー・オペレータやメディア関係者間で、特に日本市場において、主要な観光商品に成り得るシルクロード地域のユニークなカルチュラル・アコモデーション等について、プレゼンテーションを頂き、その後パネルディスカッションを行った。政府、民間組織、学術機関等から約50名の参加があった。

UNWTO アジア太平洋センター 報告

<http://www.unwto-ap.org/cgi/activities/index.cgi?no=49>

UNWTO 本部 シルクロード部 シルクロードセミナー

<http://silkroad.unwto.org/event/silk-road-seminar-jata-tourism-expo-2014-growth-cultural-tourism-silk-road-and-opportunities-j>

(3) 「世界観光に関する意見交換会 in 奈良」の開催

【公益目的支出計画 継続事業2 (イ)】

9月29日に、ホリー・モリス氏、UNWTO本部 アジア太平洋部 ハリー・ファン副部長、シルクロード部プログラム ジョアンナ・デバイン テクニカルコーディネータが、最新の世界観光の潮流や動向の発表を行い、参加者との意見交換会を開催した。その後、ファン副部長及びデバイン氏は、荒井正吾奈良県知事及び仲川げん奈良市長、土屋知省近畿運輸局長、佐藤茂雄会長（大阪商工会議所会頭）への表敬訪問を行い、意見交換を行った。

UNWTO アジア太平洋センター 「世界観光に関する意見交換会 in 奈良」報告 <http://www.unwto-ap.org/image/activities/48-1.pdf>

(4) 「世界観光の日」関連イベント

【公益目的支出計画 継続事業2 (イ)】

世界観光機関憲章が1970年9月27日に採択されたことを記念して、1980年（昭和55年）9月27日にUNWTOが「世界観光の日」と定め、毎年、UNWTO理事会の推薦に基づき、UNWTO総会で承認を受けたテーマに基づき、「世界観光の日」にちなんだ様々なイベントが世界中で開催されている。

2014年は、「ツーリズムEXPO ジャパン2014」のUNWTOセミナーでゲストプレゼンターを務めたホリー・モリス氏が、2014年のテーマである「観光と地域の発展」に因んで三重県・鳥羽市を訪れ、海女漁業の取材を行い、海女文化の保全、継承について意見交換を行った。その様子についてはUNWTOがフェイスブック（facebook）において情報発信された。

UNWTO本部フェイスブック ホリー・モリス「世界観光の日」報告
[https://www.facebook.com/search/str/World%20Tourism%20Organization%20\(UNWTO\)%20Holly%20Morris/keywords_top](https://www.facebook.com/search/str/World%20Tourism%20Organization%20(UNWTO)%20Holly%20Morris/keywords_top)

(5) 「モンゴルの遊牧文化と観光に関する国際セミナー ～文化観光を通じた地域社会の活性化～」セミナー開催

【公益目的支出計画 継続事業1 (イ)】

上述インターン受入事業(2-(6))において受入れた奈良女子大学達古拉博士のネットワークを活用し、ケンブリッジ大学 U.E. ボラグ博士、モンゴル国科学アカデミー歴史研究所長 S. チョローン博士、駐日モンゴル大使館 L. ダワ-ジャルガル参事官らを招聘し、2014年12月16日に奈良県新公会堂にて、持続可能な観光開発がモンゴルの自然環境や遊牧文化の保護や地域振興に役立つ可能性について、講義を行うことを目的に、本セミナーを開催した。同セミナーの冒頭では、国土交通省観光庁国際観光課岡野まさ子課長にご挨拶頂き、旅行業界、学術機関、政府関係者を含む約70名が参加し、モンゴル国の観光の魅力と共に、持続可能な観光開発についての理解を深める機会となった。

開催日：2014年12月16日

場 所：奈良県新公会堂

3. UNWTO アジア太平洋地域委員会誘致・開催事業

UNWTO アジア太平洋センターが「第27回アジア太平洋及び南アジア合同地域委員会」に関して、UNWTO 本部との連絡調整を行うことを支援するとともに、APTEC としては観光庁への連絡調整を行うなど、日本開催に向けての支援を実施。

第3：地方公共団体等が行う観光交流促進に関する宣伝活動等に対する支援

【当財団定款第4条(3)、(7)】

【APTEC財源事業】

1. ビジット・ジャパン地方連携事業への参加

当財団に支援を頂いている自治体と連携し、ビジット・ジャパン地方連携事業を実施。

平成26年度は奈良県、三重県、和歌山県が連携する紀伊半島滞在型観光プロモーション事業に参画し、9月マレーシア旅行博(MATTA)及び2月タイ国際旅行フェア(TITF)において訪日外客誘致に資する観光プロモーション活動を行った。

2. 国際交流サロンの運営

UNWTO アジア太平洋センター及び当財団の事務所に隣接している国際交流サロンにおいて、平成26年度は奈良県外国人支援センターの協力を得て、毎週定例会やイベントを開催し、奈良県下の留学生を中心に国際交流が図

られている。平成 27 年度においても、引続き国際交流イベントの実施の支援や国内及び国外の観光情報の提供に努める。

(1) 奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合主催 留学生等意見交換会への参加

奈良県外国人支援センターからの依頼で、奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合が、同県内の宿泊業の訪日外客受け入れ能力の向上を狙って開催した留学生等意見交換会に外国人職員 2 名を派遣。同会には県内大学で学ぶ留学生や行政関係者、宿泊業関係者等の 30 名以上が参加し、奈良の観光地としての強みと弱みや、今後の課題について、外国人としての視点を基に意見交換を実施した。

開催日：2015 年 2 月 3 日

場 所：ホテル日航奈良

3. 国際人材育成支援事業

(1) 教育関係への支援事業

奈良市立一条高等学校人文科学科 1 年生約 40 名を対象に UNWTO アジア太平洋センターから、UNWTO 及び国連の活動に関する特別授業を実施した。また、11 月に UNWTO アジア太平洋センターを訪問した摂南大学経済学部の学生に対して、UNWTO の活動、重点事項及び観光統計についての説明及び意見交換会を実施した。

また、APTEC は UNWTO アジア太平洋センターが地元関係者の皆様による国際会議への参加機会を創出するように努め、「奈良観光統計ウィーク」期間中において、奈良市立一条高等学校や大阪国際大学によるブースの出展、奈良市立一条高等学校による会議見学や奈良県立畝傍高等学校によるナイトエクスカーションにおけるガイドとしての国際会議参加の機会を創出した。

(2) 奈良県翻訳者養成塾でのプレゼンテーション

奈良県では 2014 年 9 月から、日本の優れた文献を英語に翻訳し、海外に情報発信できる人材の養成を目指して奈良県「翻訳者養成塾」を開催している。その「フォローアップセミナー」においてラム事業広報課長が、UNWTO の活動及び UNWTO における翻訳ニーズに関する説明を行った。

開催日：2015 年 3 月 23 日

場 所：シルキア奈良

(以上)